2学期の新型コロナウイルスに関連した感染症対策

日頃は、学校保健に関しましてご支援とご協力をありがとうございます。

徳島県内で新型コロナウイルス感染者が急増しています。8月6日付けの文部科学省の文書において、全国の学校が本格的に再開し始めた6月1日から7月31日までの間に、児童生徒242人、教職員51人、幼稚園関係者29人の感染者が報告されました。その、児童生徒の感染経路は、「家庭内感染」が半数である57%(242人中137人)を占めていた模様です。この状況から、今後の本校での感染対策においても、統計的に『家庭内感染』が最多であることを踏まえ、ウイルスを学校に持ち込まないようにすることが一層重要になっております。

既にご周知のとおり新型コロナウイルスは、学校保健安全法に定める第一種感染症、「学校が予防すべき感染症」となっております。ご家庭でも一層のご配慮とご協力をよろしくお願いします。

1. 基本的な感染症対策の徹底

- 手洗い・うがい・咳エチケット(マスクを着用)などの感染症対策の徹底をお願いします。
- ・3つの条件(換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発生)が同時に重なる場所を避けることはもちろんのこと、1つ1つの条件が発生しないよう配慮をお願いします。

2. 日常及び登校時の健康状態の把握

- ・十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事で免疫力を高めるようにしてください。
- ・登校前に家庭で、毎朝の検温や風邪症状の確認(原則として起床時に腋下体温が37度以上ある場合や体調不良時は自宅で休養)をお願いします。朝、登校時に各クラスでも検温と健康状態のチェックを実施します。
- ・発熱や咳等の風邪症状が見られるときは、登校をしないで自宅で休養させてください。

3. 出席停止期間の厳守

・学校では、第一種感染症に罹患した場合は、校内感染を予防するため、「学校保健安全法」「学校 保健安全法施行規則」により、出席停止期間が決まっています。

感染症名	出席停止期間
新型コロナウイルス	治癒するまで

・以下の場合には、『出席停止』の扱いとなります。(健康観察の徹底をお願いします。)

- ①風邪の症状や発熱がある場合 (解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- ②強いだるさ (倦怠感) や息苦しさ (呼吸困難)、味覚障害がある場合
- ③医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- ④症状がない場合も、同居家族等近親者に感染の可能性があるなど、濃厚接触の恐れがある場合には、2週間は外出を控え、自宅に滞在してください。

体温経過報告書

繣	皀	文理	ф	学:	直	丝	学	4
1/73	碋	乂严	+	-	亩	₹		rx.

()年()組 ()番 氏名()

発熱があり欠席する場合は、朝・夜の2回検温測定をして下記に記入してください。報告書は、登校時に 保健室に提出してください。

		1日目	2月目	3月目	4月目	5日目	6月目	7日目
月	日	1	1	1	1	1	1	/
朝(時)	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	$^{\circ}$
夜(時)	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	$^{\circ}$ C	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	$^{\circ}$ C	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	$^{\circ}$
風邪	症状	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
倦怠	感	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

※強い倦怠感や息苦しさ(呼吸困難)高熱等の強い症状のいずれかがある場合、重症化しやすい方(糖尿病・心不全・呼吸器疾患等)で、発熱・咳などの比較的軽い風邪症状がある場合、上記以外の方で比較的軽い風邪症状が4日以上継続する場合など➡係りつけの主治医または県内6保健所に設置している『帰国者・接触者相談センター』にご相談ください。センターは24時間対応になっています。

上記の通り、解熱し体調が回復したので、2020年 月 日より登校させます。

保護者氏名

学校記入欄

- 1)登校時保健室で確認 印
- 2)担任記入欄印

出席停止期間 年 月 日 ~ 年 月 日

3)担任 → 保健室